

法人も資産運用ニーズが高まっている

福田 猛

2024 年は日本で本格的な資産運用の時代が来る象徴的な時代だったのではないのでしょうか。新しい NISA 制度や物価の上昇、「オルカン」「S&P500」などインデックスファンドの人気化や資産運用ビジネスへの異業種参入などその他にも様々なことがありました。個人の貯蓄から投資への流れはこれからも続くメガトレンドだと私は認識しています。

この流れは個人だけでなく、法人にも起こり始めていると感じています。中小企業等の法人は資産運用よりも「節税」や「税の繰り延べ」等に関心が高く、投資信託などよりも「損金算入」できる保険商品の方が人気が高い傾向がありました。デフレの時代はお金の価値が下がらないので確かに税の繰り延べ等はメリットが大きかったと思います。一方で、インフレの時代はただ繰り延べるだけでは物価の上昇には耐えられないため、しっかりと運用していく必要が出てきます。

法人の資産運用相談を受けていると、純資産の大きい会社で事業用ではない資金を寝かしている会社が少なくありません。事業に使わない資産が多い会社はその資金で運用すれば本来「営業外収入」が発生するはずですが、しかし、営業外収入がほとんどない会社はたくさん存在します。企業を回っているとどの会社の経営者も「人」の悩みを抱えています。採用が難しかったり、賃金の上昇など様々な問題を抱えています。その 1 つの解決策として「営業外収入」を販管費等に充てていくことが考えられます。

日本の法人は全体として「金余り」と言われています。私たちファイナンシャルアドバイザーは個人だけでなく、法人の長期的な資産運用ニーズにもしっかりと対応しないと行けない時代に入ってきたのではないのでしょうか。

また、法人では職域ニーズも高いと言われています。どの経営者も社員の収入を上げたいと思っていますが、必ずしも実現できるとは限りません。社員のファイナンシャル・ウェルビーイングの実現サポートのためにも金融教育等を会社が行うことはとても重要なことだと思います。

法人の運用、経営者個人の運用、社員の運用等法人には様々なニーズが存在しており、ファイナンシャルアドバイザー会社がこれから積極的にアプローチする対象として注目度が高まっていく中でファイナンシャルアドバイザーの役割も広がると感じる次第です。